

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第58期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 三精輸送機株式会社

【英訳名】 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 和 正 明

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町1丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 昇 賢 治

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町1丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 昇 賢 治

【縦覧に供する場所】 三精輸送機株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿4丁目3番17号 ダヴィンチ新宿ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第54期 平成16年3月	第55期 平成17年3月	第56期 平成18年3月	第57期 平成19年3月	第58期 平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	16,001,806	18,124,554	13,341,690	13,117,420	13,613,120
経常利益 (千円)	1,875,112	1,587,174	1,169,092	1,569,468	2,359,928
当期純利益 (千円)	877,612	577,307	476,323	1,007,785	647,002
純資産額 (千円)	20,906,042	21,172,251	21,477,357	23,509,335	23,620,905
総資産額 (千円)	28,153,710	28,126,997	27,251,897	28,881,514	27,854,930
1株当たり純資産額 (円)	1,081.37	1,095.57	1,111.81	1,146.90	1,148.46
1株当たり 当期純利益 (円)	42.63	26.58	21.28	52.35	33.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.3	75.3	78.8	76.4	79.3
自己資本利益率 (%)	4.3	2.7	2.2	4.6	2.9
株価収益率 (倍)	29.3	46.3	50.7	22.2	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,057,295	320,559	844,769	1,814,983	1,285,633
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	798,692	2,217,426	3,154,323	890,154	2,291,807
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,441,880	439,299	420,322	305,374	415,100
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,052,650	9,716,483	6,986,606	7,606,061	6,184,786
従業員数 (名)	556 (74)	553 (63)	530 (53)	445 (23)	444 (24)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	16,005,584	18,130,830	12,754,052	12,780,979	13,480,034
経常利益 (千円)	1,251,229	1,017,328	764,615	1,092,128	1,506,872
当期純利益 (千円)	676,531	404,329	526,940	717,369	588,311
資本金 (千円)	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279
発行済株式総数 (株)	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057
純資産額 (千円)	18,398,092	18,513,658	18,890,169	19,212,579	19,215,484
総資産額 (千円)	23,918,250	23,521,584	22,688,385	24,042,529	22,811,726
1株当たり純資産額 (円)	952.10	958.35	978.31	998.21	998.68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (7.00)	20.00 (7.00)	14.00 (7.00)	20.00 (7.00)	20.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	32.99	18.38	24.76	37.26	30.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.9	78.7	83.3	79.9	84.2
自己資本利益率 (%)	3.8	2.2	2.8	3.7	3.1
株価収益率 (倍)	37.9	66.9	43.6	31.2	22.9
配当性向 (%)	60.6	108.8	56.5	53.7	65.4
従業員数 (名)	233	227	208	199	195

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第54期の 1 株当たり配当額20円(1 株当たり中間配当額 7 円)には、上場40周年記念配当 6 円を含んでおりません。
- 4 連結従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年2月	エレベーター・コンベアー・ロープウェイ・遊戯機械・その他各種輸送機械の製造販売を主たる業務として、東京都港区芝田村町に本社を、大阪市城東区蒲生町に工場を設け資本金40万円にて設立、発足した。 (会社設立日 昭和26年2月27日)
昭和27年2月	機械と繊維取扱いの株式会社三精商会を吸収合併し、資本金を90万円に増資。
昭和27年3月	舞台機構の設計製作を開始。
昭和31年3月	大阪市城東区今福中二丁目に本社を移転し、前本社を東京事務所とした。
昭和33年2月	福岡市に九州出張所を開設。
昭和33年4月	東京事務所を支店に改めた。名古屋市に名古屋出張所を開設。
昭和35年4月	大阪市城東区茨田横堤町に第2工場を開設。
昭和36年3月	札幌市に札幌出張所を開設。
昭和38年7月	広島市に広島出張所を開設。
昭和38年11月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和39年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年2月	青森市に青森出張所を開設。
昭和43年12月	大阪市城東区茨田諸口町(従来の第2工場)に本社を移転。
昭和44年5月	金沢市に金沢出張所を開設。
昭和44年8月	秋田市に秋田出張所を開設。
昭和47年6月	当社所有三精ビルの管理業務を担当する三精不動産設備(株)設立。(現・連結子会社)
昭和48年6月	京都府福知山市長田野工場団地に福知山工場を建設。
昭和48年12月	大阪府吹田市江坂町に本社移転。
昭和49年11月	遊戯施設営業を、小田急御殿場ファミリーランドにて開始。
昭和50年5月	製品メンテナンス業務を本格的に開始。
昭和50年5月	中部以西地域のメンテナンス業務を担当する(株)サンセイメンテナンス設立。(現・連結子会社)
昭和50年7月	関東以北地域のメンテナンス業務を担当するサンセイメンテナンス(株)設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	レジャー・サービス業務を担当する(株)サンエース設立。(現・連結子会社)
平成5年2月	九州・名古屋・札幌・広島・仙台・青森・金沢・秋田の各出張所を営業所に呼称変更。
平成9年6月	福知山工場の荷造発送業務を担当する福知山三精(株)設立。
平成10年9月	昇降機部門において ISO9001 認証取得。
平成11年1月	従来の事業部制を廃止し、営業・設計・工務本部を新設する組織改革を実施。
平成12年8月	舞台機構、遊戯機械部門においてISO9001認証取得。
平成13年6月	経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入。
平成15年8月	福知山三精(株)を経営効率の向上のため、三精不動産設備(株)を存続会社として合併。
平成16年10月	経営における諸課題に機敏に対応すべく、取締役専務執行役員以上による「経営会議」を設置。
平成17年11月	遊戯施設営業部門を(株)サンエース(連結子会社)に営業譲渡。
平成18年4月	機動性・ニーズ即応力を従来以上に高めるため、機能別本部制から事業本部制へと再編成。
平成18年4月	(株)サンエースの小型遊戯施設営業部門を営業譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社で構成され、(1)エレベーター・エスカレーター・パーキング装置および回転レストラン等の特殊設計機種、(2)劇場・文化ホール等の舞台機構・吊物装置、(3)ジェットコースター・急流すべり等の遊戯機械の製造販売を主な内容とし、更に当社納入製品の保守サービス・修理工事を行っております。また、遊園地等における遊戯施設の営業および当社所有不動産・駐車場の賃貸も行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

(イ) 製造業

当社は、上記の機械装置の製造および販売を行っております。なお、当社福知山工場で、工場内荷造発送業務を三精不動産設備㈱が担当しております。

㈱サンセイメンテナンスおよびサンセイメンテナンス㈱が当社納入製品の保守サービスおよび修理工事等の業務を行っております。サンセイメンテナンス㈱が国内関東以北地域、㈱サンセイメンテナンスが国内中部以西地域をそれぞれ担当しております。

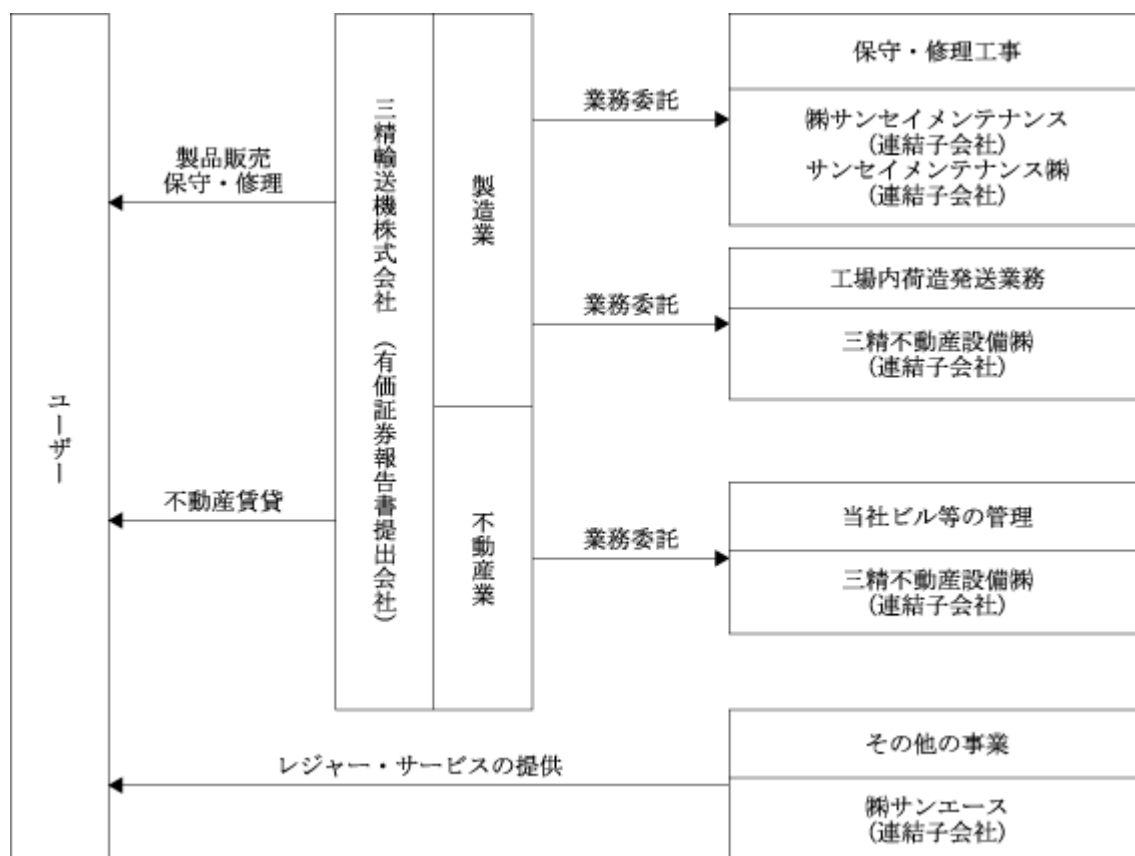
(ロ) 不動産業

当社所有ビル等の賃貸を行っております。このうち、三精ビルについては、三精不動産設備㈱が管理を行っております。

(ハ) その他の事業

国内における遊園地で、レジャー・サービスの提供・運営管理を㈱サンエースが行っております。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンセイメンテナンス㈱	東京都新宿区	10,080	製造業	100.00	当社の修理・保守業務の委託 役員の兼任あり
㈱サンセイメンテナンス	大阪府吹田市	20,000	製造業	60.00	当社の修理・保守業務の委託 役員の兼任あり
㈱サンエース	大阪府吹田市	20,000	その他の事業	100.00	遊戯施設営業の運営管理 役員の兼任あり
三精不動産設備㈱	大阪府吹田市	10,000	不動産業、 製造業	100.00	当社所有ビル管理の委託、当社の発送業務 の委託 役員の兼任あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 当社は、㈱サンエースおよび三精不動産設備㈱に対して事務所・駐車場を賃貸しております。
3 特定子会社は㈱サンセイメンテナンスおよびサンセイメンテナンス㈱であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製造業	397 (22)
不動産業	8
その他の事業	23 (2)
全社(共通)	16
合計	444 (24)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 全社(共通)は、企画管理本部、社長室等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
195	41.6	16.1	6,352

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、J A M三精輸送機労働組合(連合所属)があります。労使協議会において労働条件その他諸問題を話し合い、円満に解決されており、労使関係は正常に建設的に運営されております。

組合員は154名でユニオンショップ制を採用しております。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半期まで企業収益の改善を背景として設備投資が増加するなど緩やかな回復基調をたどりましたが、夏場以降は原油価格の上昇による原材料への価格転嫁や、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱による株価低下など経済に与える影響が大きく、先行きの見えない展開となってまいりました。

このような環境の中、当社グループは、受注時点での採算重視の徹底、高い生産性・効率性の確保等、業績の向上に懸命の努力を注いで参りました。

この結果、売上高13,613百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益2,062百万円（同44.6%増）、経常利益2,359百万円（同50.4%増）を計上することができました。もっとも当期純利益は、投資有価証券評価損413百万円、テナント退店補償金83百万円、固定資産売却損39百万円等の特別損失を計上した結果、647百万円（同35.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績については以下のとおりです。

[製造業]

製造業の売上高は13,260百万円（同5.7%増）となりました。部門別では、公共投資に力強さがなく舞台機構部門や昇降機部門はやや低調でしたが、好調な遊戯機械部門や修理保守部門がカバーした形となりました。営業利益は、納品までの工程の効率化、採算重視の姿勢徹底等により好転し2,715百万円（同38.6%増）となりました。

[不動産業]

不動産業の売上高は183百万円（同2.3%減）となり営業利益は121百万円（同6.6%減）となりました。

[その他の事業]

レジャー・サービス業は、営業所のある遊園地の長期休園の影響等から売上高が169百万円と前年比56.5%減となり、損益につきましても、営業損失が40百万円（前年70百万円の損失）となりました。

なお、3月31日をもって長期休園している営業所に係る設備を売却いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は6,184百万円で、前連結会計年度末と比べ1,421百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,285百万円で、前連結会計年度に比べ529百万円減少いたしました。資金の主な増減要因は、税金等調整前当期純利益が1,806百万円、売掛債権の減少987百万円、利息及び配当金の受取125百万円があったものの、仕入債務の減少563百万円、前受金の減少410百万円、法人税等の支払額794百万円等により全体として減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,291百万円で、前連結会計年度末に比べ1,401百万円増加しました。これは主に、神戸事業所開業のため建物や機械装置等に2,092百万円を使用したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は415百万円で、これは、主に配当金の支払額385百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

不動産業、その他の事業については受注による生産は行っていないため、(1)生産実績、(2)受注実績については製造業についてのみの記載となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製造業について部門別に示すと次のとおりです。

部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
昇降機部門	1,312,627	39.7
舞台機構部門	1,877,959	15.1
遊戯機械部門	2,191,454	100.4
修理保守部門	8,001,284	14.8
合計	13,383,325	7.5

(注) 1 金額は販売価格によって算出したものであり、研究開発および固定資産の製作に係るものは含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製造業について部門別に示すと次のとおりです。

部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
昇降機部門	1,620,875	12.7	1,355,775	1.4
舞台機構部門	937,842	21.6	983,322	36.8
遊戯機械部門	605,676	74.5	242,284	87.0
修理保守部門	7,331,621	4.7	790,786	42.9
合計	10,496,016	17.4	3,372,168	45.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントとして示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造業	13,260,295	5.7
不動産業	183,735	2.3
その他の事業	169,089	56.5
合計	13,613,120	3.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が関係する官公需市場や建設関連業界は構造的な厳しさを抱えています。

当社は、このような情勢のなか第57期を初年度とする中期経営計画「TEAM SANSEI」を策定し、以下の5つの重点方針のもと、一段のブランドアップ・グレードアップに取り組んでいます。

次期以降は、中期経営計画の後半期となりますので、更なる企業価値の向上を目指して一段と努力を傾注し所期の成果を確保してまいりたいと考えております。

- 1 企業風土の改革。
- 2 顧客満足・品質本位を志向する三精ブランドの浸透。
- 3 引続き安全・安心に徹したモノづくり・メンテナンス業務遂行への強いこだわり。
- 4 新規事業・新規領域への挑戦と新しいコアビジネスの確立。
- 5 株主をはじめステイクホルダーからの高いご評価と社員満足度を確保できる感動創造企業「Movements Creator」としての地歩確立。

当社は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）が25%を超えることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%を超えることとなる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）への対応策を導入しております。

その具体的内容は以下のとおりです。

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社の経営には、その事業である舞台機構、昇降機、特殊機構、遊戯施設等の設計、製造、販売に関する総合エンジニアリング企業としての幅広いノウハウと豊富な経験、関係会社や国内外の取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為が為されたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討されるうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となるものと考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為に際しては、当社の定める大規模買付ルール（詳細については、後記2.をご参照ください。以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付者から事前に、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会がかかる情報を十分に評価・検討するための期間が経過した後にのみ、大規模買付行為が開始されるべきであるという結論に至りました。そして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、当社株主全体の利益を守るために、対抗措置を発動することにより、かかる大規模買付ルールの実効性を担保すべきであると考えております。

また、大規模買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えませんので、当社は、かかる買付行為に対しては、当社取締役会が、大規模買付ルールに従って、当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置をとることも、否定されるべきではないと考えております。

以上の考え方をもって、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）といたします。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた本基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を25%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等(注3)の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、後記(1)に記載する内容の大規模買付ルールに従っていただくこととし、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合には、後記(2)に記載するとおり対応することとしております（以下、2.に記載する大規模買付行為への対応方針を、「本対応方針」といいます。）

注1：特定株主グループとは、当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(1)大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、90日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は120日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(2)大規模買付行為が為された場合の対応方針

ア 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会等の助言を参考にし、かつ、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、かつ当社社外監査役3名を含む監査役の過半数の賛同を得た上で決定することといたします。

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。但し、当社取締役会が具体的対抗策として一定の基準日現在の株主に対し株式分割を行うことを選択した場合には、株式分割1回につき当社株式1株を最大5株に分割する範囲内において分割比率を決定するものとします。また、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は当社ホームページに公表しているとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(4)株主・投資家に与える影響等

ア 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を下される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであるとと考えております。

イ 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、株式分割及び新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありません。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し公告する株式分割基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。新株予約権につきましては、新株予約権を行使して新株を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

(5)本対応方針の有効期限及びその見直し等

本対応方針の有効期限は、平成21年6月30日までに開催される当社第59期定時株主総会の終結の時とします。但し、当社第59期定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

なお、本対応方針の継続が決定された場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

(6)本対応方針に対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

ア 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあると明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

イ 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1. で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ 本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立委員会等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として以下のようなものが想定されます。

(1)受注状況、経営成績およびキャッシュ・フローの変動リスク

当社グループの業態は、典型的な受注産業であり市場環境等の変化の影響を受けやすい上、発注元が官公庁主体であるため、近年の厳しい予算実勢を反映して量的拡大が難しい状況にあります。

このため、それらの要因で経営成績やキャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性を有しています。

(2)特有の法的規制によるリスク

製造業においては、機械器具設置工事業のため、建設業法やそれに関連する法律の規制のもと、製品を製作・納品しております。このため関係法令の改廃等により、製品の仕様に影響が生じる可能性があります。

(3)人命にかかわる事故や重要な訴訟事件等の発生リスク

取扱品の性質上、人命にかかわる事故の発生や訴訟事案に発展するリスクは否定できません。このため安全面には常に細心の対応を心掛けることでリスクの回避に努めております。

(4)保有有価証券に係るリスク

当社グループは、適正な資産運用の観点から、安定的かつ成長性が認められる株式を保有しておりますが、株式市場全体の大幅な下落が継続した場合等には、保有有価証券に減損損失が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(5)製品についての品質保証リスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で製作しておりますが、予測しえない自然現象や想定を越えた人為的行動等が製品の性能等に影響を及ぼすことがあります。

そのため、考えられるさまざまな事態を想定し、安全性を重視した設計・製作を行っております。

(6)大規模買付行為に係るリスク

当社は、大阪証券取引所市場第二部に上場している公開企業であるため何らかの意図の下に当社株式が大量に取得されるリスクに常に晒されています。

その為、平成17年5月27日開催の当社取締役会において大規模買付行為への対応方針を決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。

また、平成20年5月15日の取締役会において、引続き上記対応方針の継続を決議しており、平成20年6月27日開催の第58期株主総会において本対応方針の継続をご承認いただいております。

この対応方針において明示されている大規模買付ルールは、特定の株主により当社株式の大規模買付行為がなされる場合に、他の株主及び投資家が適切な投資判断を行う上で必要かつ十分な情報提供を当該大規模買付者に要求することを目的とするものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えております。また、かかる大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、株主全体の利益を守ることを目的として対抗措置を発動することがありますが、大規模買付ルールに違反した大規模買付者以外の株主が損失を被るような対抗措置をとることは想定しておりません。しかしながら、現実には大規模買付行為が行われようとする場合には、かかる大規模買付行為の態様、市場環境その他大規模買付行為を取り巻く様々な要因により、当社株式の株価に大きな変動を生じ個々の株主に不利益が生じる可能性を否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「感動を呼ぶ三精品質へのこだわりでお客様との信頼の絆を!!」をモットーに安全で使い勝手のよい製品を作り出すことを目標に研究開発活動を進めております。

当連結会計年度の製造業におきまして舞台関係で開発中の案件は、簡単に設置可能な「簡易一点吊装置の連動運転制御」の検証が最終段階を迎えております。次期開発のテーマとして「分散型制御盤」で省配線化を目指します。

また、技術提携しておりますトラックワーク社（オランダ）製の吊物マシンと制御システムを新工場の研究棟に設置し、仕様を検証する予定です。

昇降機関係では、昇降路にエレベーターを組み込んで発送施工する「鉄骨シャフト一体搬入型階段室型エレベーター」は、トレーラーによる搬送試験を終了し、実機建て方による組立調整確認段階に入りました。また、マシンルームレス型大容量荷物用エレベーターは、新工場研究棟に実機を施工し検証とデータ収集をする予定です。

当連結会計年度における研究開発費の金額は25,432千円であります。

なお、不動産業及びその他の事業において研究開発費は発生しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は13,219百万円で、前連結会計年度末に比べ2,355百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は14,635百万円で前連結会計年度末に比べ1,329百万円増加いたしました。これは主に、新工場建設のため建設仮勘定の増加及び投資有価証券の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は27,854百万円で、前連結会計年度末と比べ1,026百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,732百万円で、前連結会計年度末に比べ986百万円減少いたしました。これは主に、買掛金や前受金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,501百万円で前連結会計年度末に比べ151百万円減少いたしました。これは主に、長期未払金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債は4,234百万円で、前連結会計年度末と比べ1,138百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産の残高は23,620百万円で前連結会計年度末に比べ111百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

『1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況』をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度においてグループ全体で2,288,691千円の設備投資を実施致しました。

これは主に製造業における神戸事業所（神戸市北区）建物の建築及び同事業所での機械装置の更新によるものであります。また、所要資金は自己資金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	建設仮勘定		合計
大阪本社 (大阪府吹田市)	製造業 不動産業 全社共通	三精ビル	419,989	17,982	520,000 (910)	91		958,062	114
福知山工場 (京都府福知山市)	製造業	生産設備	229,549	61,479	197,664 (37,360)	16,194		504,888	46
東京支店 (東京都新宿区) 他5営業所	製造業 全社共通	ダヴィンチ新 宿ビル他	7,618		()	3,178		10,796	35
鞆本町ビル (大阪市西区)	不動産業	ビルの賃貸借	818,074	2,965	383,351 (592)			1,204,391	
神戸事業所 (神戸市北区)	製造業	生産・研究設 備			1,622,555(56,400)		2,189,762	3,812,317	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
株式会社 サンセイメン テナンス	本社ビル (大阪府吹田市)	製造業	鉄骨造り 4階建	169,183		66,980 (416)	4,236	240,399	53
株式会社 サンセイメン テナンス	新中央サービ センター (大阪市浪速区)	製造業	鉄骨造り 5階建	38,141		20,693 (132)	343	59,178	18
株式会社 サンエース	パルパル営業 所(静岡県浜 松市)他大型 3営業所	その他の 事業	遊園地向 機械設備	25,855	49,920	()	6,246	82,021	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	神戸事業所 (神戸市北区)	製造業	生産・研究 設備	3,900,000	3,812,317	自己資金	平成19年 5月	平成20年 5月

(2) 重要な設備の除却等

神戸事業所完成後、福知山工場は売却の予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	大阪証券取引所 (市場第二部)	
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	1,000,000	19,332,057		3,251,279		2,989,057

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の利益による消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	8	70	15	1	885	992	
所有株式数(単元)		6,118	28	14,829	13,163	50	4,220	38,408	128,057
所有株式数の割合(%)		15.9	0.1	38.6	34.4	0.1	10.9	100.00	

- (注) 1 自己株式91,210株は「個人その他」に182単元、「単元未満株式の状況」に210株含まれております。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スティーラパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド(オフショア) エルビー(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	C/O MSFS (CAYMAN) LTD.P.O.BOX2681 GT CENTURY YARD.4TH FL.CRICKET SQUARE.HUTCHINS DRIVEGEORGE TOWN.GRAND CAYMAN C.I.,B.W.I.(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,750	24.57
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江3丁目9番10号	1,305	6.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,282	6.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	952	4.93
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	881	4.56
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	872	4.52
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.15
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	790	4.09
住友石炭鉱業株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	666	3.45
日本管財株式会社	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	477	2.47
計		12,779	66.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,113,000	38,226	
単元未満株式	普通株式 128,057		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		38,226	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が210株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三精輸送機株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目13番18号	91,000		91,000	0.5
計		91,000		91,000	0.5

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,140	5,544
当期間における取得自己株式	200	145

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	91,210		91,410	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え以下の点を総合的に勘案し配当金を決定しております。

長期かつ安定的な利益還元

当期収益の水準

手持受注工事の期末残高

また、企業価値拡大や成長期待分野への投資、新規事業開拓等の資金需要に充当するため、内部留保を図り安定的かつ積極的な事業発展のため活用してまいります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり13円とし中間配当金(7円)と合わせて20円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月16日 取締役会決議	134,700	7
平成20年6月27日 定時株主総会決議	250,131	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,340	1,248	1,250	1,290	1,180
最低(円)	329	911	971	700	581

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	725	680	720	664	736	730
最低(円)	680	640	581	589	610	650

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三 和 正 明	昭和20年1月17日生	平成16年5月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役副社長 平成16年10月 当社取締役副社長執行役員 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成18年5月 三精不動産設備㈱代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7
取締役副社長 (代表取締役)		中 川 実	昭和28年2月2日生	平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役副社長執行役員生産本 部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	1
取締役	企画管理本部長 兼社長室長	遠 山 雅 夫	昭和27年10月18日生	平成15年11月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員経理部長兼社長室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画管理 部長兼社長室長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員企画管理 本部長兼社長室長(現任)	(注)3	4
取締役	舞台機構事業 本部長兼営業 部長兼東京支 店長	永 井 章	昭和21年12月11日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京営業部長 平成15年6月 当社執行役員東京営業部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員営業本部 東日本営業部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員第一事業 本部副本部長兼第一営業部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員第一事業 本部副本部長兼第一営業部長兼東 京支店長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員舞台機構 事業本部長兼営業部長兼東京支 店長(現任)	(注)3	4
取締役	神戸事業所長 兼生産本部長	竹 嶋 恒 久	昭和21年8月5日生	昭和40年4月 当社入社 平成17年1月 当社管理部長 平成17年6月 当社執行役員管理部長 平成19年6月 当社常務執行役員生産本部副本 部長兼生産管理部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員神戸事業 所兼生産本部本部長(現任)	(注)3	4
取締役	昇降機事業本 部長兼営業部 長	淀 川 正 純	昭和23年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京営業部長 平成18年6月 当社執行役員第一事業本部第二営 業部長 平成18年12月 当社執行役員第一事業本部第一営 業部長兼第二営業部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員昇降機事 業本部長兼営業部長(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画管理本部 財務経理部長	昇 賢 治	昭和27年 3 月29日生	平成17年 5 月 平成18年 6 月 平成18年12月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	当社大阪営業部付部長 当社執行役員第一事業本部第一営業部長 当社執行役員企画管理部財務経理室長 当社執行役員企画管理本部財務経理部長 当社取締役常務執行役員企画管理本部財務経理部長(現任)	(注) 3	2
取締役		大 志 万 公 博	昭和30年 2 月21日生	平成20年 5 月 平成20年 6 月	当社東京支店副支店長 サンセイメンテナンス㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員東日本担当(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)		朝 山 健 造	昭和21年 4 月10日生	平成11年 5 月 平成14年 6 月 平成18年 6 月	当社外国部長 当社執行役員総務部長兼外国部長 当社監査役(現任)	(注) 4	5
監査役		弦 間 恒 治	昭和15年 9 月22日生	平成16年 6 月	当社監査役(現任)	(注) 6	1
監査役		中 川 泰 夫	昭和22年 5 月15日生	平成18年 6 月 平成19年 6 月	当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		山 崎 三 東	昭和19年 4 月17日生	平成19年 6 月	当社監査役(現任)	(注) 5	0
計							2 9

- (注) 1 監査役 弦間恒治、中川泰夫、山崎三東は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は13名であり、上記取締役兼務者6名の他、遊戯機械事業本部長 會澤敏晶、工務・検査本部長 鳶川浩、神戸工場長 葛西豊満、工務・検査副本部長兼検査部長 大北朝一、人事総務部長 薦田三千雄、舞台機構事業本部副本部長兼舞台機構研究所長 東野博一、遊戯機械事業本部設計部長 江部一昭で構成されております。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の全役員・社員は、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、また、法令はもとより社会人としての正しい姿勢・行動規範を遵守するために「三精輸送機株式会社倫理規程」を制定いたしております。

法務監査室は、内部監査部門として全社的なコンプライアンスの整備を行います。

内部通報制度を設けて、コンプライアンスに反する行為を早期に発見、是正します。

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会により、コンプライアンスの点検・整備を定期的に行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び当社で定める文書を含む情報の作成・保存・管理に関する規程に基づき厳正に管理しております。

企画管理本部は、会社の重要な情報の適時開示を所管し、情報を迅速かつ網羅的に収集する体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会が行います。

各部門長は、リスク管理基本規程に基づき、リスクを管理します。

当社製品の安全性確保・品質向上については、品質保証委員会を設置し、定期的に見直し推進管理を行います。

緊急事態に備え「緊急事態・重大リスク発生時の対応体制」を制定し、緊急時の社員の役割を明確化します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会（取締役8名）を、毎月1回、必要に応じて適宜、臨時に開催し、法令・定款・取締役会規則に従い、重要事項について、的確かつ迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行います。

役員人事、組織、事業計画等全社的な重要事項については、取締役専務執行役員以上の取締役及び常勤監査役で構成する経営会議において協議した上で、取締役会に上程しております。

各部門長が出席する部長会を月1回開催し、具体的な打合せを行い業務を展開しております。

正副ライン長が出席する全国正副ライン長会議を開催し、期初に業務方針を検討し徹底します。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各子会社に取締役を派遣し、各子会社の取締役会にて経営の報告を受けます。

社長室において、子会社の経営及び業績を管理し、グループ全体の業務の遂行の適正化を確保します。

当社は、「関係会社管理規程」を整備し、当社の取締役、監査役および関係部門が必要に応じて適切な指導・監査を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があれば、その職務を補助する使用人を配置することとし、その人事は取締役と監査役が協議して決定します。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、経営会議、部長会その他重要な会議に出席し、取締役から重要事項の報告を受けま
す。

取締役及び使用人は、

(a) 会社に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題

(b) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

(8) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から、重要事実について報告を受け、調査を必要とする場合には、取締
役および使用人に協力を要請します。これらの結果は、監査役会で他の監査役に報告し、重要事項につ
いて協議します。

監査役と会計監査人は定期的に協議し、より実効的な監査の確保を目指します。

法務監査室（2名）において、当社の業務についてコンプライアンス面、法務面、内部監査面から
チェックを行う体制を敷いており、法務監査室、監査役及び会計監査人の相互間で連携し監査の実効性
・効率性を高めております。

(9) 役員報酬の内容

区分	人数	年間報酬額
取締役	8名	167,128千円
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	17,108千円 (6,300千円)
計	12名	184,236千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬限度額は平成18年6月29日開催の定時株主総会において取締役、年額218
百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）監査役、35百万円以内と決議いただいております。

(10) 会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	藤原 祥孝	新日本監査法人
	山田 晃	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与するこ
とのないように措置をとっております。

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士6名 会計士補等5名

(11) 監査報酬の内容

	年間報酬額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額(注1)	21,703千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬の額(注2)	7,161千円
当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬の合計額	28,864千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し、対価を払っております。

(12) 社外取締役及び社外監査役と当社の関係

当社には、社外取締役はおりません。

社外監査役3名のうち、1名は弁護士で法務に関し専門的見地から意見を述べられています。

なお、社外監査役と当社との間には、人的・資本的・業務取引的等の関係はありません。

責任限定契約の概要

当社は、社外監査役3氏と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とするというものであります。

(13) 取締役の員数

当社は取締役8名以内とする旨を定款で定めております。

(14) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(15) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(17) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、それぞれの連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			7,926,654		6,497,946	
2 受取手形及び売掛金			4,559,244		3,571,684	
3 有価証券			1,778,925		1,667,133	
4 たな卸資産			1,043,031		1,096,398	
5 繰延税金資産			231,080		221,421	
6 その他の流動資産			42,076		166,918	
7 貸倒引当金			5,682		1,891	
流動資産合計			15,575,330	53.9	13,219,610	47.5
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物	1	2,928,498		3,097,043		
減価償却累計額		1,266,016	1,662,481	1,356,179	1,740,863	
2 機械装置及び運搬具		891,646		720,281		
減価償却累計額		677,385	214,261	587,677	132,603	
3 土地	1		2,745,757		2,812,737	
4 建設仮勘定			230,079		2,216,262	
5 その他の有形固定資産		510,174		489,022		
減価償却累計額		390,373	119,801	349,135	139,887	
有形固定資産合計			4,972,382	17.2	7,042,355	25.3
(2) 無形固定資産			96,752	0.4	80,549	0.3
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			6,211,133		5,703,853	
2 長期貸付金			50,708		55,601	
3 繰延税金資産			259,333		115,516	
4 その他の投資 その他の資産			1,731,060		1,651,436	
5 貸倒引当金			15,185		13,994	
投資その他の資産合計			8,237,049	28.5	7,512,414	26.9
固定資産合計			13,306,184	46.1	14,635,319	52.5
資産合計			28,881,514	100.0	27,854,930	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		1,706,883		1,175,242		
2		449,810		466,919		
3		62,146				
4		813,656		403,470		
5		275,833		284,961		
6		20,000		24,000		
7		75,304		12,079		
8		314,836		365,531		
		流動負債合計	3,718,472	12.9	2,732,206	9.8
固定負債						
1		557,297		462,477		
2		715,647		756,897		
3		380,761		282,443		
		固定負債合計	1,653,706	5.7	1,501,819	5.4
		負債合計	5,372,178	18.6	4,234,025	15.2
(純資産の部)						
株主資本						
1		3,251,279	11.3	3,251,279	11.7	
2		2,989,057	10.4	2,989,057	10.7	
3		15,089,229	52.2	15,351,320	55.1	
4		57,655	0.2	63,200	0.2	
		株主資本合計	21,271,910	73.7	21,528,456	77.3
評価・換算差額等						
1		802,515	2.7	568,933	2.0	
		評価・換算差額等合計	802,515	2.7	568,933	2.0
		少数株主持分	1,434,910	5.0	1,523,514	5.5
		純資産合計	23,509,335	81.4	23,620,905	84.8
		負債純資産合計	28,881,514	100.0	27,854,930	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			13,117,420	100.0	13,613,120	100.0	
売上原価			9,659,649	73.6	9,355,709	68.7	
売上総利益			3,457,770	26.4	4,257,411	31.3	
販売費及び一般管理費	1,2		2,030,711	15.5	2,194,444	16.1	
営業利益			1,427,059	10.9	2,062,967	15.2	
営業外収益							
1 受取利息		16,078			55,170		
2 受取配当金		57,787			68,097		
3 有価証券売却益		4,041			3,985		
4 保険関係受入益		40,643			164,504		
5 雑収入		31,673	150,224	1.1	15,239	306,996	
営業外費用							
1 支払利息		1,504			1,529		
2 支払手数料		4,199			4,341		
3 支払補償金					2,523		
4 雑支出		2,110	7,815	0.0	1,642	10,035	
経常利益			1,569,468	12.0	2,359,928	17.3	
特別利益							
1 固定資産売却益	6				9,408		
2 営業譲渡益	3	213,644					
3 投資有価証券売却益		7,102			12,172		
4 貸倒引当金戻入益		2,624			4,982		
5 入会金退会益		19,350					
6 退店補償金		1,000	243,721	1.8	26,563	0.2	
特別損失							
1 投資有価証券売却損					252		
2 固定資産売却損	4	1,831			39,194		
3 固定資産廃棄損	5	321			8,558		
4 投資有価証券評価損					413,905		
5 会員権評価損		21,000					
6 在庫材料廃棄損		2,666			6,626		
7 事業所移転費用					25,435		
8 テナント退店補償金					83,293		
9 和解金支払額			25,819	0.2	2,500	579,765	
税金等調整前当期純利益			1,787,371	13.6	1,806,726	13.3	
法人税、住民税及び 事業税		560,584			785,923		
法人税等調整額		133,453	694,038	5.3	235,442	1,021,366	
少数株主利益			85,546	0.6	138,358	1.0	
当期純利益			1,007,785	7.7	647,002	4.8	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	14,425,317	46,449	20,619,205
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			269,574		269,574
役員賞与			74,300		74,300
当期純利益			1,007,785		1,007,785
自己株式の取得				11,206	11,206
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			663,911	11,206	652,704
平成19年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	15,089,229	57,655	21,271,910

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	858,152	858,152	1,367,669	22,845,027
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				269,574
役員賞与				74,300
当期純利益				1,007,785
自己株式の取得				11,206
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	55,636	55,636	67,240	11,603
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	55,636	55,636	67,240	664,308
平成19年3月31日残高(千円)	802,515	802,515	1,434,910	23,509,335

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	15,089,229	57,655	21,271,910
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			384,911		384,911
当期純利益			647,002		647,002
自己株式の取得				5,544	5,544
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			262,091	5,544	256,546
平成20年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	15,351,320	63,200	21,528,456

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	802,515	802,515	1,434,910	23,509,335
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				384,911
当期純利益				647,002
自己株式の取得				5,544
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	233,581	233,581	88,604	144,977
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	233,581	233,581	88,604	111,569
平成20年3月31日残高(千円)	568,933	568,933	1,523,514	23,620,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,787,371	1,806,726
2 減価償却費		147,197	159,808
3 長期前払費用償却額		4,772	3,863
4 ソフトウェア等償却費		20,571	24,268
5 賞与引当金の増減額		39,608	9,128
6 役員賞与引当金繰入額		20,000	4,000
7 工事損失引当金繰入額		75,304	63,224
8 退職給付引当金の増減額		13,340	41,250
9 長期未払金の増減額		53,700	94,820
10 貸倒引当金の増減額		2,624	4,982
11 受取利息及び受取配当金		73,866	123,267
12 支払利息		1,504	1,529
13 有価証券売却益		4,041	
14 投資有価証券評価損			413,905
15 投資有価証券売却益		7,102	12,172
16 有形固定資産売却益			9,408
17 有形固定資産売却損			39,194
18 有形固定資産廃棄損		321	8,558
19 無形固定資産売却損		1,831	
20 材料廃棄損		2,666	6,626
21 入会金退会益		19,350	
22 会員権評価損		21,000	
23 営業譲渡益		213,644	
24 売上債権の増減額		1,153,450	987,559
25 たな卸資産の増減額		23,852	59,992
26 仕入債務の増減額		916,128	563,141
27 前受金の増減額		153,752	410,185
28 その他資産の増減額		655,697	74,686
29 その他負債の増減額		12,744	89,084
30 未払消費税等の増減額		184,188	194,188
31 役員賞与の支払額		74,300	
小計		1,724,676	1,956,636
32 利息及び配当金の受取額		75,221	125,342
33 利息の支払額		1,504	1,529
34 法人税等の支払額		16,590	794,815
営業活動による キャッシュ・フロー		1,814,983	1,285,633

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)

投資活動による キャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		749,099	743,365
2 定期預金の払戻による収入		834,095	749,099
3 有価証券の取得による支出		999,028	300,179
4 有価証券の売却による収入		1,069,212	669,714
5 入会金退会による収入		20,000	
6 投資有価証券の取得による支出		1,779,811	599,900
7 投資有価証券の売却による収入		510,311	17,501
8 有形固定資産の取得による支出		542,118	2,092,008
9 無形固定資産の取得による支出		60,705	8,550
10 貸付による支出		12,350	20,500
11 貸付金の回収による収入		13,257	36,380
12 営業譲渡による収入	2	806,083	
投資活動による キャッシュ・フロー		890,154	2,291,807
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		11,206	5,544
2 配当金の支払額		270,167	385,556
3 少数株主への配当金の支払額		24,000	24,000
財務活動による キャッシュ・フロー		305,374	415,100
現金及び現金同等物の増減額		619,454	1,421,274
現金及び現金同等物の期首残高		6,986,606	7,606,061
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,606,061	6,184,786

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)サンエース、サンセイメンテナンス(株)、(株)サンセイメンテナンス、三精不動産設備(株)の4社であり、すべての子会社を連結対象としておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 仕掛品 ……個別法による原価法 材料 ……移動平均法による原価法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産…定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 仕掛品 ……同左 材料 ……同左 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産…定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、新減価償却方法へのシステム変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間は、従来の方によっています。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>

<p>無形固定資産...定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金.....従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 工事損失引当金受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 受注環境が厳しさを増したことにともない、受注採算管理の精度を従来よりも向上させたことにより、翌連結会計年度以降の損益に重要な影響を与える損失額を合理的に見積もることができるようになったため、その損失に備えるための引当を行うものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ75,304千円少なく計上されております。 なお、当下半期において損失見込額を合理的に見積もることが可能となったため、当中間連結会計期間においては、工事損失引当金を計上しておりません。</p>	<p>無形固定資産...同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....同左</p> <p>賞与引当金.....同左</p> <p>役員賞与引当金同左</p> <p>工事損失引当金受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>

<p>退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用しております。 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) 収益の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成基準によっておりますが、一定の基準(工期1年以上、請負金額5千万円以上)に該当する長期大型工事については工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準による売上高は3,857,875千円であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>退職給付引当金同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 収益の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成基準によっておりますが、一定の基準(工期1年以上、請負金額5千万円以上)に該当する長期大型工事については工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準による売上高は3,484,370千円であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
---	---

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、20,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,074,425千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 担保資産 担保に供しているものは、次のとおりであります。 なお、当連結会計年度末現在、対象となる短期借入金 の残高はありません。 建物及び構築物 42,477千円 (帳簿価額) 土地 163,210千円 (帳簿価額) 計 205,688千円 (帳簿価額)	1 担保資産 担保に供しているものは、次のとおりであります。 なお、当連結会計年度末現在、対象となる短期借入金 の残高はありません。 建物及び構築物 38,584千円 (帳簿価額) 土地 163,210千円 (帳簿価額) 計 201,794千円 (帳簿価額)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 665,113千円 役員報酬 298,772千円 賞与引当金繰入額 62,161千円 役員賞与引当金繰入額 20,000千円 退職給付費用 54,661千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 693,050千円 役員報酬 363,292千円 賞与引当金繰入額 123,708千円 役員賞与引当金繰入額 24,000千円 退職給付費用 48,184千円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費の総額は次のとおりであります。 一般管理費 36,575千円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費の総額は次のとおりであります。 一般管理費 25,432千円
3 営業譲渡益は、連結子会社である㈱サンエースの小 型遊戯施設運営事業譲渡によるものであります。	3
4 内訳は次のとおりであります。 無形固定資産 1,831千円	4 内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 35,709千円 建物及び構築物 3,402千円 その他(工具器具備品) 83千円 計 39,194千円
5 内訳は次のとおりであります。 その他(工具器具備品) 310千円 建物及び構築物 11千円 計 321千円	5 内訳は次のとおりであります。 その他(工具器具備品) 4,621千円 機械装置及び運搬具 3,936千円 計 8,558千円
6	6 内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 9,408千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,246	10,824		85,070

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,824株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	134,804	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	134,769	7	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,210	13	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,070	6,140		91,210

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加6,140株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	250,210	13	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	134,700	7	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,131	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,926,654千円 有価証券勘定 1,778,925千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 749,099千円 株式、転換社債及び投資信託 1,350,419千円 現金及び現金同等物 7,606,061千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,497,946千円 有価証券勘定 1,667,133千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 743,365千円 株式、転換社債及び投資信託 1,236,928千円 現金及び現金同等物 6,184,786千円
2 事業の譲受け又は譲渡により増加又は減少した 資産及び負債の主な内訳 (事業の譲渡) (株)サンエース 小型遊戯施設運営事業 有形固定資産 443,306千円 無形固定資産 106,761千円 なお、営業譲渡契約締結時(平成18年3月28日)より、譲 渡対象資産の見直しが生じております。	2

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
その他の有形固定資産 (工具器具備品)	その他の有形固定資産 (工具器具備品)
取得価額相当額 18,007千円	取得価額相当額 15,194千円
減価償却累計額相当額 11,609千円	減価償却累計額相当額 11,854千円
期末残高相当額 6,397千円	期末残高相当額 3,339千円
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 3,197千円	1年以内 1,815千円
1年超 3,524千円	1年超 1,708千円
合計 6,721千円	合計 3,524千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 11,079千円	支払リース料 3,390千円
減価償却費相当額 10,318千円	減価償却費相当額 3,057千円
支払利息相当額 443千円	支払利息相当額 192千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,266,012	3,667,109	1,401,096
債券			
国債・地方債等			
社債	105,781	111,657	5,875
その他			
その他	57,275	81,705	24,430
小計	2,429,069	3,860,471	1,431,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	701,764	650,926	50,837
債券			
国債・地方債等			
社債	1,756,256	1,736,246	20,009
その他			
その他			
小計	2,458,020	2,387,173	70,846
合計	4,887,089	6,247,644	1,360,555

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、時価のある有価証券については減損処理を行っておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,579,524	11,143	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	335,739
マネー・マネジメント・ファンド	428,506
公社債投資信託	978,167
計	1,742,413

4 その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等		49,333		
社債	348,731	260,518	197,141	485,550
その他				
その他	23,520			
合計	372,251	309,851	197,141	485,550

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,698,012	2,877,687	1,179,674
債券			
国債・地方債等	49,511	49,850	339
社債	104,499	106,532	2,032
その他			
その他	26,775	31,610	4,835
小計	1,878,798	3,065,680	1,186,881
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	967,750	800,371	167,378
債券			
国債・地方債等			
社債	1,955,599	1,867,866	87,732
その他			
その他	10,200	9,159	1,041
小計	2,933,549	2,677,397	256,152
合計	4,812,348	5,743,077	930,729

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損413,905千円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
191,492	16,157	252

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	218,519
マネー・マネジメント・ファンド	430,205
公社債投資信託	979,184
計	1,627,910

4 その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等		49,850		
社債	157,443	197,773	197,462	495,650
その他				
その他	100,300	300,450		
合計	257,743	548,073	197,462	495,650

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等 当社は、輸入取引にかかわる為替変動のリスクに備えるため外貨建仕入について為替予約を付しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。 当連結会計年度末においては、為替予約の残高はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>
<p>(2) 取引に対する取組方針 主として外貨建仕入の為替リスクをヘッジする目的のものであるため、外貨建仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。契約先には信用度の高い国内の銀行を選定するため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理は「社内管理規定」に従い経理部が社長室の決裁のもとに行い、取引状況は月次で定時取締役会に報告しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社3社は退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,310,733千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td> 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">255,899千円</td> </tr> <tr> <td> 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,339,186千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">715,647千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">287,068千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、会計基準変更時差異償却</td> <td style="text-align: right;">44,233千円)</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算については簡便法によっております。なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。</p>	退職給付債務	2,310,733千円	(内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	255,899千円	年金資産	1,339,186千円	退職給付引当金	715,647千円	退職給付費用	287,068千円	(うち、会計基準変更時差異償却	44,233千円)	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社3社は退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,349,400千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td> 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">223,912千円</td> </tr> <tr> <td> 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,368,590千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,897千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">230,688千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、会計基準変更時差異償却</td> <td style="text-align: right;">31,987千円)</td> </tr> </table> <p>4 同左</p>	退職給付債務	2,349,400千円	(内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	223,912千円	年金資産	1,368,590千円	退職給付引当金	756,897千円	退職給付費用	230,688千円	(うち、会計基準変更時差異償却	31,987千円)
退職給付債務	2,310,733千円																												
(内訳)																													
会計基準変更時差異の未処理額	255,899千円																												
年金資産	1,339,186千円																												
退職給付引当金	715,647千円																												
退職給付費用	287,068千円																												
(うち、会計基準変更時差異償却	44,233千円)																												
退職給付債務	2,349,400千円																												
(内訳)																													
会計基準変更時差異の未処理額	223,912千円																												
年金資産	1,368,590千円																												
退職給付引当金	756,897千円																												
退職給付費用	230,688千円																												
(うち、会計基準変更時差異償却	31,987千円)																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 113,262千円	賞与引当金 116,967千円
未払事業税 46,056千円	未払事業税 49,582千円
工事損失引当金 30,641千円	長期未払金 190,913千円
長期未払金 230,060千円	退職給付引当金 289,352千円
退職給付引当金 268,718千円	その他 106,656千円
投資有価証券評価損 66,631千円	繰延税金資産小計 753,472千円
その他 73,763千円	評価性引当額 158,471千円
繰延税金資産小計 829,133千円	繰延税金資産合計 595,000千円
評価性引当額 27,336千円	繰延税金負債
繰延税金資産合計 801,797千円	その他有価証券評価差額金 406,054千円
繰延税金負債	繰延税金負債小計 406,054千円
特別償却準備金 528千円	繰延税金資産の純額 188,946千円
その他有価証券評価差額金 547,370千円	
繰延税金負債小計 547,899千円	
繰延税金資産の純額 253,897千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費 0.57%	交際費 3.41%
受取配当金 0.63%	受取配当金 0.71%
住民税均等割 1.22%	住民税均等割 1.18%
繰越欠損金 3.13%	評価性引当金計上額 8.77%
その他 0.11%	その他 3.19%
税効果会計適用後の法人税率の負担率 38.83%	税効果会計適用後の法人税率の負担率 56.53%

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	製造業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,540,885	188,155	388,380	13,117,420		13,117,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,350	26,107		73,457	(73,457)	
計	12,588,235	214,262	388,380	13,190,878	(73,457)	13,117,420
営業費用	10,628,279	84,511	459,075	11,171,866	518,494	11,690,360
営業利益又は 営業損失()	1,959,956	129,751	70,695	2,019,011	(591,952)	1,427,059
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	12,265,679	2,300,172	275,451	14,841,303	14,040,210	28,881,514
減価償却費	72,346	59,387	24,628	156,362	9,465	165,827
資本的支出	260,238			260,238	46,571	306,810

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、製品の製造方法・販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

製造業 エレベーター・エスカレーター・パーキング装置等昇降機、舞台機構、ジェットコースター等遊戯機械の製造販売。上記各製品の修理および保守。

不動産業 不動産の賃貸。

その他の事業 遊園地向機械持込営業 国内4カ所。

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(591,952千円)の主なものは、提出会社の総務部、経理部等の管理部門の費用であります。

4 当連結会計年度より、「レジャー・サービス業」を「その他の事業」として表示しております。

5 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(14,040,210千円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「製造業」が20,000千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

7 なお、当下半期において損失見込額を合理的に見積もることが可能となったため、当中間会計期間においては、工事損失引当金を計上していません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	製造業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,260,295	183,735	169,089	13,613,120		13,613,120
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,067	13,216		59,283	(59,283)	
計	13,306,363	196,951	169,089	13,672,404	(59,283)	13,613,120
営業費用	10,590,625	75,709	209,874	10,876,209	673,943	11,550,153
営業利益又は 営業損失()	2,715,737	121,242	40,785	2,796,194	(733,226)	2,062,967
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	13,883,013	2,240,580	105,709	16,229,303	11,625,627	27,854,930
減価償却費	79,947	60,238	27,359	167,545	16,531	184,076
資本的支出	2,256,441			2,256,441	32,249	2,288,691

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、製品の製造方法・販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

製造業 エレベーター・エスカレーター・パーキング装置等昇降機、舞台機構、ジェットコースター等遊戯機械の製造販売。上記各製品の修理および保守。

不動産業 不動産の賃貸。

その他の事業 遊園地向機械持込営業 国内4ヵ所。

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(687,159千円)の主なものは、提出会社の総務部、経理部等の管理部門の費用であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(11,657,627千円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本国以外の国、または地域に所在する支店・営業所および連結子会社はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本国以外の国、または地域に所在する支店・営業所および連結子会社はないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,677,145	6,619	1,683,764
連結売上高(千円)			13,613,120
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.3	0.0	12.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ

(2) その他・・・フランス、中国、韓国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社友栄 小型遊戯施設運営(内容:株式会社サンエース(連結子会社)のスーパーマーケット等におけるゲームコーナー運営事業)

(2) 事業分離を行った主な理由

レジャー不況や少子化等の進展で今後当社グループの企業力だけで好業績を維持していくことは難しいと判断したため。

(3) 事業分離日

平成18年4月30日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

現金を受取対価とした当社グループ外への営業譲渡であります。

2. 持分変動差額の金額及び会計処理

現金のみが受取対価であるため、持分変動差額は発生しておりません。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

レジャー・サービス業

なお、当連結会計年度より、「レジャー・サービス業」を「その他の事業」として表示しております。

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 119,648千円

営業損失 38,302千円

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,146円90銭	1株当たり純資産額	1,148円46銭
1株当たり当期純利益	52円35銭	1株当たり当期純利益	33円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	1,007,785千円	連結損益計算書上の当期純利益	647,002千円
普通株式に係る当期純利益	1,007,785千円	普通株式に係る当期純利益	647,002千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式の期中平均株式数	19,252,313株	普通株式の期中平均株式数	19,243,260株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		5,973,553		4,180,069		
2 受取手形		169,823		150,501		
3 売掛金		4,367,608		3,418,677		
4 有価証券		1,027,604		1,105,510		
5 材料		180,293		187,606		
6 仕掛品		712,256		752,796		
7 前渡金		3,532		6,122		
8 前払費用		8,966		9,713		
9 未収消費税等		388		158,176		
10 繰延税金資産		139,120		109,889		
11 その他		15,047		11,956		
12 貸倒引当金		5,452		1,781		
流動資産合計		12,592,742	52.4	10,089,238	44.2	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物	1	2,654,584		2,654,584		
減価償却累計額		1,131,143	1,523,440	1,205,876	1,448,708	
2 構築物	1	178,289		178,289		
減価償却累計額		118,859	59,430	125,828	52,461	
3 機械装置		740,291		617,521		
減価償却累計額		636,485	103,805	535,853	81,668	
4 車両運搬具		18,095		14,899		
減価償却累計額		16,888	1,207	14,140	758	
5 工具器具備品		451,234		416,981		
減価償却累計額		352,371	98,862	303,677	113,303	
6 土地	1		2,724,998		2,724,998	
7 建設仮勘定			28,937		2,216,262	
有形固定資産合計			4,540,683		6,638,161	29.1
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア			82,745		66,577	
2 電話加入権			9,679		9,679	
3 電気ガス供給施設 利用権他			35			
無形固定資産合計			92,459		76,256	0.3

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		5,525,275		4,678,188	
2 関係会社株式		57,460		57,460	
3 出資金		1,000		1,000	
4 従業員に対する 長期貸付金		44,823		48,932	
5 更生債権その他 これに準ずる債権		16,265		14,938	
6 長期前払費用		7,544		6,530	
7 差入保証金		100,001		135,554	
8 入会金		30,000		30,000	
9 事業保険料		449,459		449,459	
10 長期性預金		600,000		600,000	
11 貸倒引当金		15,185		13,994	
投資その他の資産合計		6,816,644	28.3	6,008,069	26.4
固定資産合計		11,449,787	47.6	12,722,488	55.8
資産合計		24,042,529	100.0	22,811,726	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		194,093		175,494	
2 買掛金	2	2,156,279		1,572,586	
3 未払金		105,364		185,011	
4 未払費用		93,562		69,258	
5 未払法人税等		319,358		154,139	
6 未払消費税等		8,374		271	
7 前受金		814,976		404,790	
8 預り金		10,716		14,875	
9 賞与引当金		93,617		95,535	
10 工事損失引当金		75,304		12,079	
11 設備関係支払手形				17,010	
12 その他				293	
流動負債合計		3,871,648	16.1	2,701,346	11.8

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1 長期未払金		94,900		79,700	
2 退職給付引当金		469,480		532,289	
3 繰延税金負債		236,516		147,991	
4 その他		157,405		134,914	
固定負債合計		958,301	4.0	894,894	4.0
負債合計		4,829,949	20.1	3,596,241	15.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		3,251,279	13.5	3,251,279	14.2
2 資本剰余金					
資本準備金		2,989,057		2,989,057	
資本剰余金合計		2,989,057	12.4	2,989,057	13.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		434,000		434,000	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		531			
別途積立金		9,320,000		9,320,000	
繰越利益剰余金		2,489,801		2,693,732	
利益剰余金合計		12,244,332	50.9	12,447,732	54.6
4 自己株式		57,655	0.2	63,200	0.3
株主資本合計		18,427,013	76.6	18,624,869	81.6
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		785,566		590,615	
評価・換算差額等合計		785,566	3.3	590,615	2.6
純資産合計		19,212,579	79.9	19,215,484	84.2
負債純資産合計		24,042,529	100.0	22,811,726	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高	2	12,567,279			13,282,953		
2 不動産賃貸営業収入		213,699	12,780,979	100.0	197,081	13,480,034	100.0
売上原価	3						
1 製品売上原価		10,752,330			10,863,342		
2 不動産賃貸営業原価		100,804	10,853,135	84.9	88,925	10,952,267	81.2
売上総利益			1,927,844	15.1		2,527,766	18.8
販売費及び一般管理費	4,5						
1 販売費		445,749			600,587		
2 一般管理費		591,952	1,037,701	8.1	687,159	1,287,747	9.6
営業利益			890,142	7.0		1,240,019	9.2
営業外収益							
1 受取利息		10,337			11,762		
2 有価証券利息		6,185			21,230		
3 受取配当金	3	158,627			214,147		
4 有価証券売却益		4,041			3,985		
5 関係会社業務協力費受入		4,810			5,440		
6 保険関係受入益		2,720			4,718		
7 雑収入		21,006	207,729	1.6	14,717	276,001	2.1
営業外費用							
1 支払利息		1,504			1,529		
2 支払手数料		4,199			4,341		
3 支払補償金					2,523		
4 雑支出		38	5,743	0.0	754	9,148	0.1
経常利益			1,092,128	8.6		1,506,872	11.2
特別利益							
1 固定資産売却益	8				9,408		
2 投資有価証券売却益		7,102			12,172		
3 貸倒引当金戻入益		2,293			4,862		
4 入会金退会益		19,350	28,745	0.2		26,443	0.2
特別損失							
1 固定資産売却損	6	1,831					
2 固定資産廃棄損	7	310			7,955		
3 投資有価証券評価損					413,905		
4 会員権評価損		21,000					
5 在庫材料廃棄損		2,666			3,460		
6 事業所移転費用					25,435		
7 テナント退店補償金					83,293		
8 和解金支払額			25,807	0.2	2,500	536,550	4.0
税引前当期純利益			1,095,065	8.6		996,765	7.4
法人税、住民税及び 事業税		300,000			334,000		
法人税等調整額		77,696	377,696	3.0	74,453	408,453	3.0
当期純利益			717,369	5.6		588,311	4.4

(イ)製品売上原価明細書

科目	第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	2	8,299,892	78.4	8,811,235	79.8
労務費		1,466,379	13.8	1,356,722	12.3
経費	3	826,950	7.8	877,568	7.9
当期総製造費用		10,593,221	100.0	11,045,526	100.0
期首仕掛品棚卸高		843,533		712,256	
合計		11,436,755		11,757,783	
他勘定振替高	4	27,832		141,644	
期末仕掛品棚卸高		712,256		752,796	
当期製品製造原価		10,752,330		10,863,342	

(注)

(第57期)

- 1 原価計算方法は個別原価計算によっております。
- 2 材料費中に含まれる外注費は7,020,648千円であります。
- 3 経費の内訳は次のとおりであります。

減価償却費	74,046千円
荷造運賃	108,206千円
通信交通費	142,124千円
その他	502,573千円
計	826,950千円
- 4 他勘定振替高は次のとおりであります。

販売費一般管理費	32,415千円
工具器具備品	8,184千円
建設仮勘定	6,872千円
工事損失引当金繰入額	75,304千円
計	27,832千円

(第58期)

- 1 原価計算方法は個別原価計算によっております。
- 2 材料費中に含まれる外注費は6,278,163千円であります。
- 3 経費の内訳は次のとおりであります。

減価償却費	79,255千円
荷造運賃	156,133千円
通信交通費	143,003千円
その他	499,176千円
計	877,568千円
- 4 他勘定振替高は次のとおりであります。

販売費一般管理費	25,432千円
工具器具備品	2,633千円
建設仮勘定	24,918千円
特別損失	25,435千円
工事損失引当金繰入額	63,224千円
計	141,644千円

(口)不動産賃貸営業原価明細書

科目	第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	100,804	100.0	88,925	100.0
合計	100,804	100.0	88,925	100.0

(注)

(第57期)
 経費の内訳は次のとおりであります。

委託管理料	36,297千円
減価償却費	43,997千円
租税公課	14,987千円
その他	5,522千円
計	100,804千円

(第58期)
 経費の内訳は次のとおりであります。

委託管理料	28,521千円
減価償却費	41,628千円
租税公課	13,819千円
その他	4,955千円
計	88,925千円

【株主資本等変動計算書】

第57期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	2,989,057
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当(注)			
剰余金の配当(中間)			
利益処分による役員賞与(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)			
平成19年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	2,989,057

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	434,000	8,049	9,320,000	2,084,487	11,846,536	46,449	18,040,424	
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩(注)		3,759		3,759	0		0	
特別償却準備金の取崩		3,759		3,759	0		0	
剰余金の配当(注)				134,804	134,804		134,804	
剰余金の配当(中間)				134,769	134,769		134,769	
利益処分による役員賞与(注)				50,000	50,000		50,000	
当期純利益				717,369	717,369		717,369	
自己株式の取得						11,206	11,206	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)		7,518		405,313	397,795	11,206	386,588	
平成19年3月31日残高(千円)	434,000	531	9,320,000	2,489,801	12,244,332	57,655	18,427,013	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	849,744	849,744	18,890,169
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			0
特別償却準備金の取崩			0
剰余金の配当(注)			134,804
剰余金の配当(中間)			134,769
利益処分による役員賞与(注)			50,000
当期純利益			717,369
自己株式の取得			11,206
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	64,177	64,177	64,177
事業年度中の変動額合計(千円)	64,177	64,177	322,410
平成19年3月31日残高(千円)	785,566	785,566	19,212,579

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第58期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	2,989,057
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			
剰余金の配当(中間)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)			
平成20年3月31日残高(千円)	3,251,279	2,989,057	2,989,057

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	434,000	531	9,320,000	2,489,801	12,244,332	57,655	18,427,013
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		531		531			
剰余金の配当				250,210	250,210		250,210
剰余金の配当(中間)				134,700	134,700		134,700
当期純利益				588,311	588,311		588,311
自己株式の取得						5,544	5,544
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		531		203,931	203,400	5,544	197,856
平成20年3月31日残高(千円)	434,000		9,320,000	2,693,732	12,447,732	63,200	18,624,869

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	785,566	785,566	19,212,579
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			250,210
剰余金の配当(中間)			134,700
当期純利益			588,311
自己株式の取得			5,544
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	194,951	194,951	194,951
事業年度中の変動額合計(千円)	194,951	194,951	2,904
平成20年3月31日残高(千円)	590,615	590,615	19,215,484

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第57期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品.....個別法による原価法 材料.....移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年 4月 1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は 定額法 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産.....定額法 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づく定額法 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準に よっております。</p> <p>長期前払費用.....定額法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年 4月 1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は 定額法 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあ ります。これによる損益に与える影響は軽微でありま す。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額まで償却が終了した 翌年から5年間で均等償却する方法によっております 。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微でありま す。 なお、新減価償却方法へのシステム変更を下期に 行ったため、当中間会計期間は、従来の方法によっ ております。これによる損益に与える影響は軽微であり ます。</p> <p>無形固定資産.....同左</p> <p>長期前払費用.....同左</p>
<p style="text-align: center;">第57期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>

<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 受注環境が厳しさを増したことにともない、受注採算管理の精度を従来よりも向上させたことにより、翌年度以降の損益に重要な影響を与える損失額を合理的に見積もることができるようになったため、その損失に備えるための引当を行うものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ75,304千円少なく計上されております。 なお、当下半期において損失見込額を合理的に見積もることが可能となったため、当中間会計期間においては、工事損失引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(334,991千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成基準によっておりますが、一定の基準(工期1年以上、請負金額5千万円以上)に該当する長期大型工事については工事進行基準を適用しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
--	---

第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用しております。為替予約 等が付されている外貨建金銭債権債務については 振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に 係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変 動によるリスクを軽減する目的で行っておりま す。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであ り、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定 は省略しております。 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左

(会計処理の変更)

第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,212,579千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第57期 (平成19年3月31日)	第58期 (平成20年3月31日)																				
<p>1 担保資産</p> <p>担保に供しているものは、次のとおりであります。 なお、当期末現在、対象となる短期借入金の残高はありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">36,878千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5,599千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">163,210千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">205,688千円 (帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">925,604千円</td> </tr> </table>	建物	36,878千円 (帳簿価額)	構築物	5,599千円 (帳簿価額)	土地	163,210千円 (帳簿価額)	計	205,688千円 (帳簿価額)	買掛金	925,604千円	<p>1 担保資産</p> <p>担保に供しているものは、次のとおりであります。 なお、当期末現在、対象となる短期借入金の残高はありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">33,597千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">4,986千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">163,210千円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">201,794千円 (帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">961,149千円</td> </tr> </table>	建物	33,597千円 (帳簿価額)	構築物	4,986千円 (帳簿価額)	土地	163,210千円 (帳簿価額)	計	201,794千円 (帳簿価額)	買掛金	961,149千円
建物	36,878千円 (帳簿価額)																				
構築物	5,599千円 (帳簿価額)																				
土地	163,210千円 (帳簿価額)																				
計	205,688千円 (帳簿価額)																				
買掛金	925,604千円																				
建物	33,597千円 (帳簿価額)																				
構築物	4,986千円 (帳簿価額)																				
土地	163,210千円 (帳簿価額)																				
計	201,794千円 (帳簿価額)																				
買掛金	961,149千円																				

(損益計算書関係)

第57期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第58期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 当社は受注生産であり完成と同時に納入するので製品を在庫することはありません。	1 同左
2 このうち工事進行基準による売上高3,857,875千円であります。	2 このうち工事進行基準による売上高3,484,370千円であります。
3 区分掲記されたもの以外で関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。	3 区分掲記されたもの以外で関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。
売上原価 4,310,799千円	売上原価 4,795,530千円
受取配当金 101,440千円	受取配当金 146,800千円
4 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目及び金額は次のとおりであります。	4 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目及び金額は次のとおりであります。
減価償却費 15,574千円	減価償却費 23,403千円
賞与引当金繰入額 19,374千円	賞与引当金繰入額 28,635千円
退職給付費用 33,363千円	退職給付費用 41,677千円
役員報酬 129,322千円	役員報酬 188,832千円
給与手当 352,814千円	給与手当 452,682千円
法定福利費 50,616千円	法定福利費 72,305千円
地代家賃 49,464千円	地代家賃 53,935千円
通信交通費 55,133千円	通信交通費 74,049千円
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。
一般管理費 36,575千円	一般管理費 25,432千円
6 内訳は次のとおりであります。	6
電話加入権 1,831千円	
7 内訳は次のとおりであります。	7 内訳は次のとおりであります。
工具器具備品 310千円	機械装置 3,879千円
	車両運搬具 56千円
	工具器具備品 4,018千円
	計 7,955千円
8	8 内訳は次のとおりであります。
	機械装置 9,293千円
	車両運搬具 115千円
	計 9,408千円

(株主資本等変動計算書関係)

第57期(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,246	10,824		85,070

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,824株

第58期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,070	6,140		91,210

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加6,140株

(リース取引関係)

第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第58期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
工具器具備品	工具器具備品
取得価額相当額 4,600千円	取得価額相当額 4,600千円
減価償却累計額相当額 3,340千円	減価償却累計額相当額 3,997千円
期末残高相当額 1,259千円	期末残高相当額 602千円
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 714千円	1年以内 681千円
1年超 681千円	1年超 千円
合計 1,396千円	合計 681千円
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 759千円	支払リース料 759千円
減価償却費相当額 657千円	減価償却費相当額 657千円
支払利息相当額 74千円	支払利息相当額 44千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

第57期 (平成19年3月31日)	第58期 (平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第57期 (平成19年3月31日)	第58期 (平成20年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34,618千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">38,614千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">38,093千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">191,031千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">57,372千円</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">30,641千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51,539千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">441,911千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">364千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">538,943千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">539,307千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">97,395千円</td></tr> </table>	未払事業税	34,618千円	長期未払金	38,614千円	賞与引当金	38,093千円	退職給付引当金	191,031千円	投資有価証券評価損	57,372千円	工事損失引当金	30,641千円	その他	51,539千円	繰延税金資産小計	441,911千円	特別償却準備金	364千円	その他有価証券評価差額金	538,943千円	繰延税金負債小計	539,307千円		97,395千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21,757千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">32,429千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">38,873千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">216,588千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66,159千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">375,809千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">8,544千円</td></tr> <tr><td>繰延資産合計</td><td style="text-align: right;">367,264千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">405,366千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">405,366千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">38,101千円</td></tr> </table>	未払事業税	21,757千円	長期未払金	32,429千円	賞与引当金	38,873千円	退職給付引当金	216,588千円	その他	66,159千円	繰延税金資産小計	375,809千円	評価性引当金	8,544千円	繰延資産合計	367,264千円	その他有価証券評価差額金	405,366千円	繰延税金負債小計	405,366千円		38,101千円
未払事業税	34,618千円																																														
長期未払金	38,614千円																																														
賞与引当金	38,093千円																																														
退職給付引当金	191,031千円																																														
投資有価証券評価損	57,372千円																																														
工事損失引当金	30,641千円																																														
その他	51,539千円																																														
繰延税金資産小計	441,911千円																																														
特別償却準備金	364千円																																														
その他有価証券評価差額金	538,943千円																																														
繰延税金負債小計	539,307千円																																														
	97,395千円																																														
未払事業税	21,757千円																																														
長期未払金	32,429千円																																														
賞与引当金	38,873千円																																														
退職給付引当金	216,588千円																																														
その他	66,159千円																																														
繰延税金資産小計	375,809千円																																														
評価性引当金	8,544千円																																														
繰延資産合計	367,264千円																																														
その他有価証券評価差額金	405,366千円																																														
繰延税金負債小計	405,366千円																																														
	38,101千円																																														
<p>2 「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">0.55%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4.78%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.64%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.61%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.49%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費	0.55%	受取配当金	4.78%	住民税均等割	1.64%	その他	3.61%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.49%	<p>2 「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
交際費	0.55%																																														
受取配当金	4.78%																																														
住民税均等割	1.64%																																														
その他	3.61%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.49%																																														

(企業結合等関係)

第57期 (平成19年3月31日)	第58期 (平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	998円21銭
1株当たり当期純利益	37円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益	717,369千円
普通株式に係る当期純利益	717,369千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式の期中平均株式数	19,252,313株
1株当たり純資産額	998円68銭
1株当たり当期純利益	30円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益	588,311千円
普通株式に係る当期純利益	588,311千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式の期中平均株式数	19,243,260株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
丸一鋼管(株)	314,000	1,036,200
(株)西島製作所	551,000	919,619
日本管財(株)	141,500	418,132
(株)三重銀行	576,086	301,292
フジテック(株)	280,000	156,800
(株)ワキタ	216,000	128,520
(株)奥村組	216,000	109,728
(株)タクマ	384,000	103,680
(株)住友倉庫	210,000	98,490
(株)浅沼組	740,000	91,020
住友石炭鉱業(株)	1,111,000	86,658
(株)エフ・ティー・シー大分	1,680	84,000
東西建築サービス(株)	150	72,385
(株)中北製作所	77,000	68,530
(株)サノヤス・ヒシノ明昌	190,000	59,850
チボリジャパン(株)	6,000	42,780
その他16銘柄	90,752	95,243
その他有価証券計	5,107,168	3,872,929
投資有価証券計	5,107,168	3,872,929
計	5,107,168	3,872,929

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
円建永久劣後債	100,000	100,300
その他有価証券計	100,000	100,300
有価証券計	100,000	100,300
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
円建コーラブル逆フローター債	500,000	495,650
円建永久劣後債	300,000	300,450
その他有価証券計	800,000	796,100
投資有価証券計	800,000	796,100
計	900,000	896,400

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券		
大和証券投資信託委託		
マナー・マネジメント・ ファンド	228,007,887	228,007
7 4 公社債投信	200,000,000	200,000
12 4 公社債投信	175,000,000	175,000
10 4 公社債投信	100,000,000	100,000
11 4 公社債投信	50,000,000	50,000
三菱UFJパートナーズ投信		
三菱UFJ 公社債投信 8	100,000,000	100,000
三菱UFJ 公社債投信 9	100,000,000	100,000
三菱UFJ 公社債投信12	52,203,097	52,203
その他有価証券計	1,005,210,984	1,005,210
有価証券計	1,005,210,984	1,005,210
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券 大和証券投資信託委託 ダイワ日本株オープン	1,000	9,159
その他有価証券計	1,000	9,159
投資有価証券計	1,000	9,159
計	1,005,211,984	1,014,369

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,654,584			2,654,584	1,205,876	74,732	1,448,708
構築物	178,289			178,289	125,828	6,969	52,461
機械装置	740,291	335	123,104	617,521	535,853	15,885	81,668
車両運搬具	18,095		3,196	14,899	14,140	307	758
工具器具備品	451,234	40,585	74,838	416,981	303,677	22,125	113,303
土地	2,724,998			2,724,998			2,724,998
建設仮勘定	28,937	2,189,762	2,437	2,216,262			2,216,262
有形固定資産計	6,796,432	2,230,682	203,577	8,823,537	2,185,376	120,020	6,638,161
無形固定資産							
商標権	1,561			1,561	1,561		
ソフトウェア	296,523	8,065		304,588	238,011	24,232	66,577
電話加入権	9,679			9,679			9,679
電気ガス供給施設 利用権他	578			578	578	35	
無形固定資産計	308,342	8,065		316,407	240,150	24,268	76,256
長期前払費用	17,005	2,850	950	18,905	12,375	3,863	6,530
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新工場建設 2,189,762千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,637	15,775		20,637	15,775
賞与引当金	93,617	95,535	93,617		95,535
工事損失引当金	75,304	12,079	75,304		12,079

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替および回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,539
預金	
当座預金	3,144,046
普通預金	330,719
別段預金	8,582
定期預金	695,181
預金計	4,178,529
合計	4,180,069

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)阪電工	62,160
(株)鴻池組	37,675
松下冷機(株)	22,050
(株)トーエネック	9,450
飛鳥建設(株)	8,970
その他	10,195
合計	150,501

期日別内訳

期日	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月以降	合計
金額(千円)	13,750	24,081	18,913	93,756		150,501

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
愛知県	554,400
(株)竹中工務店	191,782
(株)システムエンジニアリング	180,591
ウォルトディズニーイマジニアリング	176,565
(株)大林組	166,213
その他	2,149,123
合計	3,418,677

滞留状況

区分	期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 1 参照(日)
売掛金	4,367,608	14,070,112	15,019,043	3,418,677	81.5	101

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが上記当期発生高(B)には、消費税等が含まれております。

$$1 \text{ 滞留期間} = \frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{(B)} \times 366$$

(d) 材料

区分	金額(千円)
機械部品	82,309
市販一般	8,308
鋼材	5,746
電気材料	82,584
その他	8,656
合計	187,606

(e) 仕掛品

区分	金額(千円)
昇降機部門	191,391
舞台機構部門	301,379
遊戯機械部門	33,999
修理保守部門	226,026
合計	752,796

(口)流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)七彩	65,491
萬世電機(株)	44,255
フジハル商事(株)	17,162
(株)スミノエ	14,070
日本機器銅業(株)	11,103
その他	23,411
合計	175,494

期日別内訳

期日	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月以降	合計
金額(千円)	32,970	51,103	74,258	17,162		175,494

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイメンテナンス	708,081
サンセイメンテナンス(株)	248,263
富士電機システムズ(株)	159,600
森平舞台機構(株)	54,600
(株)清原織物	36,913
その他	365,128
合計	1,572,586

(c) 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター(株)	17,010
合計	17,010

期日別内訳

期日	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月以降	合計
金額(千円)			17,010			17,010

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanseiyusoki.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第194条を適用して、単元未満株式の買増を請求することができる旨の定款変更の決議を行いました。なお、取扱は定款変更決議日の翌営業日である平成20年6月30日より開始いたします。単元未満株式の買増制度の概要は下記の通りであります。

取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店	
買増手数料	100万円以下の金額につき	1.150%
	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
	500万円を超え1000万円以下の金額につき (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。)	0.700%
	ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第57期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第57期)	上記有価証券報告書の 訂正報告書	平成19年8月23日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第58期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月20日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月29日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月30日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月29日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月30日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。